

目標指標設定調書

関連章名	第2章 環境と共生したうらおいのあるまちづくり
関連節名	第1節 水とみどりの保全と活用をすすめます
施策(項)名	第1項 緑化の推進
担当課	都市計画課

■目標とする指標

指標名	単位	現状値	目標値		
		H22	H26	H29	H32
自然環境保全地域面積	ha	11.1	11.1	11.1	11.1

■目標とする指標の根拠

1. 項目設定の考え方	県が指定した自然環境保全地域として寒川神社と越の山の2箇所があり、まとまった緑を形成しています。今後も現状の面積を残すように努める。	
2. 現状値	現状値	寒川神社と越の山の自然環境保全地域面積11.1ha
	基準日	平成23年1月末現在
	算出の根拠等	県の自然環境保全条例により、寒川神社(4.4ha)越の山(6.7ha)を指定。
3. 目標値	目標値	寒川神社と越の山の自然環境保全地域面積11.1haの現状維持
	基準日	各年度末
	設定の根拠	県の自然環境保全条例により、寒川神社(4.4ha)越の山(6.7ha)が指定されているので、今後も現状の面積を残すように努める。

「記入要領」

1. 指標の設定について

施策の達成状況を客観的に把握するための目標指標を設定してください。

また、項目の設定にあたっては、計画書の「あるべき姿」の達成に向けた指標となるよう注意してください

【項目設定にあたっての留意事項】

- (1) 設定された指標の達成状況について、把握可能なものであること。
- (2) 総合計画書の期間においてその指標が継続して存続するものであること。
- (3) 総合計画実施期間である9年間を踏まえ、9年後を見据えて設定すること。

2. 現状値の設定について

現状値の把握にあたっては、平成22年度の値を基本とし、設定出来ない場合は、直近で把握できる年及び数値を使用してください。

3. 目標値の設定について

目標値については、今後設定される実施計画の最終年度である平成26年度、平成29年度、平成32年の目標値とし、それぞれの施策担当課において、十分検討し確実に適切な数値を設定してください。なお、それぞれの目標年度における数値が取れない場合においても、それぞれの年度において把握できる直近の数値を目標値として設定してください。

目標指標設定調書

関連章名	第2章 環境と共生したうるおいのあるまちづくり
関連節名	第1節 水とみどりの保全と活用をすすめます
施策(項)名	第1項 緑化の推進
担当課	都市計画課

■目標とする指標

指標名	単位	現状値				目標値			
		H22	H26	H29	H32	H22	H26	H29	H32
保存樹林指定面積	m ²	16,379	16,379	16,379	16,379	16,379	16,379	16,379	16,379

■目標とする指標の根拠

1. 項目設定の考え方	町が指定した個人所有の保存樹林面積を今後も現状のまま残すように努める。		
2. 現状値	現状値	保存樹林指定の現状維持。52本(16,379m ²)	
	基準日	平成23年1月末現在	
	算出の根拠等	寒川町緑の保全及び緑化の推進に関する条例(第4条第1項)及び施行規則(第2条第1項第1号)において指定。	
3. 目標値	目標値	保存樹林指定の現状維持。52本(16,379m ²)	
	基準日	各年度末	
	設定の根拠	町が指定している保存樹林面積を今後も現状のまま残すように努める。	

「記入要領」

1. 指標の設定について

施策の達成状況を客観的に把握するための目標指標を設定してください。

また、項目の設定にあたっては、計画書の「あるべき姿」の達成に向けた指標となるよう注意してください

【項目設定にあたっての留意事項】

- (1) 設定された指標の達成状況について、把握可能なものであること。
- (2) 総合計画書の期間においてその指標が継続して存続するものであること。
- (3) 総合計画実施期間である9年間を踏まえ、9年後を見据えて設定すること。

2. 現状値の設定について

現状値の把握にあたっては、平成22年度の値を基本とし、設定出来ない場合は、直近で把握できる年及び数値を使用してください。

3. 目標値の設定について

目標値については、今後設定される実施計画の最終年度である平成26年度、平成29年度、平成32年の目標値とし、それぞれの施策担当課において、十分検討し確実に適切な数値を設定してください。なお、それぞれの目標年度における数値が取れない場合においても、それぞれの年度において把握できる直近の数値を目標値として設定してください。

目標指標設定調書

関連章名	第2章 環境と共生したうるおいのあるまちづくり
関連節名	第1節 水とみどりの保全と活用をすすめます
施策(項)名	第1項 緑化の推進
担当課	都市計画課

■目標とする指標

指標名	単位	現状値				目標値			
		H22	H26	H29	H32	H26	H29	H32	
緑化まつり参加者数	人	17,500	18,500	19,250	20,000				

■目標とする指標の根拠

1. 項目設定の考え方	イベントを通じて、町民の緑化意識の向上と緑化推進を図るため、来場者数の増加を見込めるようイベント内容の工夫や更なるPR等を行う。	
2. 現状値	現状値	平成22年度の来場者数(17,500人)
	基準日	平成22年度末
	算出の根拠等	平成20年度(17,000人)、平成21年度(17,000人)、と来場者数は横ばい状態だったが、産業振興課の方でB1バトルも同時開催したことによる増加となった。
3. 目標値	目標値	20,000人
	基準日	各年度末
	設定の根拠	平成32年度を20,000人の参加者を見込み、平成22年度17,500人との差分の2,500人について、平成23年度以降毎年250人の増加を図ることを目標として設定した。(H23)17,750人、(H24)18,000人、(H25)18,250人、(H26)18,500人、(H27)18,750人、(H28)19,000人、(H29)19,250人、(H30)19,500人、(H31)19,750人、(H32)20,000人を設定した。

「記入要領」

1. 指標の設定について

施策の達成状況を客観的に把握するための目標指標を設定してください。

また、項目の設定にあたっては、計画書の「あるべき姿」の達成に向けた指標となるよう注意してください

【項目設定にあたっての留意事項】

- (1) 設定された指標の達成状況について、把握可能なものであること。
- (2) 総合計画書の期間においてその指標が継続して存続するものであること。
- (3) 総合計画実施期間である9年を踏まえ、9年後を見据えて設定すること。

2. 現状値の設定について

現状値の把握にあたっては、平成22年度の値を基本とし、設定出来ない場合は、直近で把握できる年及び数値を使用してください。

3. 目標値の設定について

目標値については、今後設定される実施計画の最終年度である平成26年度、平成29年度、平成32年の目標値とし、それぞれの施策担当課において、十分検討し確実に適切な数値を設定してください。なお、それぞれの目標年度における数値が取れない場合においても、それぞれの年度において把握できる直近の数値を目標値として設定してください。

目標指標設定調書

関連章名	環境と共生したうるおいのあるまちづくり
関連節名	環境にやさしいまちづくりを進めます
施策(項)名	環境共生の推進
担当課	環境課

■ 目標とする指標

指標名	単位	現状値	目標値		
		H21	H26	H29	H32
環境学習講座や自然観察会の参加人数	人	64	80	120	120

■ 目標とする指標の根拠

1. 項目設定の考え方	環境学習や自然観察会に参加する町民が増えることにより、日常生活などにおいて環境配慮がされるようになり、環境共生の推進につながると考えられるため				
2. 現状値	現状値	64			
	基準日	平成22年3月31日			
	算出の根拠等	平成21年度参加者数(平成22年度は3事業中1事業中止のため)			
3. 目標値	目標値	120			
	基準日	平成33年3月31日			
	設定の根拠	環境課が実施している事業は現状3事業だが、6事業まで増やし、各事業20人以上の参加を目標とした。 平成23年度より2年毎に1事業増やし、平成29年度に6事業の実施を目標とし、以降は継続。			

「記入要領」

1. 指標の設定について

施策の達成状況を客観的に把握するための目標指標を設定してください。

また、項目の設定にあたっては、計画書の「あるべき姿」の達成に向けた指標となるよう注意してください

【項目設定にあたっての留意事項】

- (1) 設定された指標の達成状況について、把握可能なものであること。
- (2) 総合計画書の期間においてその指標が継続して存続するものであること。
- (3) 総合計画実施期間である9年を踏まえ、9年後を見据えて設定すること。

2. 現状値の設定について

現状値の把握にあたっては、平成22年度の値を基本とし、設定出来ない場合は、直近で把握できる年及び数値を使用してください。

3. 目標値の設定について

目標値については、今後設定される実施計画の最終年度である平成26年度、平成29年度、平成32年の目標値とし、それぞれの施策担当課において、十分検討し確実に適切な数値を設定してください。なお、それぞれの目標年度における数値が取れない場合においても、それぞれの年度において把握できる直近の数値を目標値として設定してください。

目標指標設定調書

関連章名	環境と共生したうるおいのあるまちづくり
関連節名	環境にやさしいまちづくりを進めます
施策(項)名	環境共生の推進
担当課	環境課

■ 目標とする指標

指標名	単位	現状値			
		H21	H26	H29	H32
町役場庁舎(本庁舎・分庁舎・東分庁舎)の床面積当たりの二酸化炭素排出量	kg/m ²	48	45.1	43.5	42.5

■ 目標とする指標の根拠

1. 項目設定の考え方	行政の取り組みとして、自らが行う事務事業に関する温室効果ガス排出の削減を行う必要があり、環境共生の推進につながるものとする。	
2. 現状値	現状値	48
	基準日	平成22年3月31日
	算出の根拠等	電気使用量・灯油・都市ガス・LPGの使用量から排出した二酸化炭素量(kg) / 町役場庁舎延べ床面積(m ²)
3. 目標値	目標値	42.5
	基準日	平成33年3月31日
	設定の根拠	現状値より毎年前年比1%以上の削減を目指す

「記入要領」

1. 指標の設定について

施策の達成状況を客観的に把握するための目標指標を設定してください。

また、項目の設定にあたっては、計画書の「あるべき姿」の達成に向けた指標となるよう注意してください。

【項目設定にあたっての留意事項】

- (1) 設定された指標の達成状況について、把握可能なものであること。
- (2) 総合計画書の期間においてその指標が継続して存続するものであること。
- (3) 総合計画実施期間である9年間で踏まえ、9年後を見据えて設定すること。

2. 現状値の設定について

現状値の把握にあたっては、平成22年度の値を基本とし、設定出来ない場合は、直近で把握できる年及び数値を使用してください。

3. 目標値の設定について

目標値については、今後設定される実施計画の最終年度である平成26年度、平成29年度、平成32年の目標値とし、それぞれの施策担当課において、十分検討し確実に適切な数値を設定してください。なお、それぞれの目標年度における数値が取れない場合においても、それぞれの年度において把握できる直近の数値を目標値として設定してください。

目標指標設定調書

関連章名	環境と共生したうるおいのあるまちづくり
関連節名	環境にやさしいまちづくりを進めます
施策(項)名	環境共生の推進
担当課	環境課

■ 目標とする指標

指標名	単位	現状値	目標値		
		H21	H26	H29	H32
町内事業者(従業員20人以上)の環境マネジメントシステム(ISO14001等)の導入件	件	56	60	63	66

■ 目標とする指標の根拠

1. 項目設定の考え方	環境負荷低減のため環境マネジメントシステムを導入する事業者が増えることにより、環境共生の推進につながるものとする。				
2. 現状値	現状値	56			
	基準日	平成22年3月31日			
	算出の根拠等	環境マネジメントシステム導入事業所数			
3. 目標値	目標値	66			
	基準日	平成33年3月31日			
	設定の根拠	毎年1事業所以上の導入による増加			

「記入要領」

1. 指標の設定について

施策の達成状況を客観的に把握するための目標指標を設定してください。

また、項目の設定にあたっては、計画書の「あるべき姿」の達成に向けた指標となるよう注意してください。

【項目設定にあたっての留意事項】

- 設定された指標の達成状況について、把握可能なものであること。
- 総合計画書の期間においてその指標が継続して存続するものであること。
- 総合計画実施期間である9年を踏まえ、9年後を見据えて設定すること。

2. 現状値の設定について

現状値の把握にあたっては、平成22年度の値を基本とし、設定出来ない場合は、直近で把握できる年及び数値を使用してください。

3. 目標値の設定について

目標値については、今後設定される実施計画の最終年度である平成26年度、平成29年度、平成32年の目標値とし、それぞれの施策担当課において、十分検討し確実に適切な数値を設定してください。なお、それぞれの目標年度における数値が取れない場合においても、それぞれの年度において把握できる直近の数値を目標値として設定してください。

目標指標設定調書

関連章名	環境と共生したうるおいのあるまちづくり
関連節名	環境にやさしいまちづくりを進めます
施策(項)名	公害の防止
担当課	環境課

■ 目標とする指標

指標名	単位	現状値				目標値			
		H22	H26	H29	H32	H22	H26	H29	H32
公害の未然防止に関する啓発社数や研修会に参加した事業社数	社数	230	258	279	300				

■ 目標とする指標の根拠

1. 項目設定の考え方	公害発生 of 未然防止に対する情報提供や周知を図るため、事業所への啓発や研修会を行い、どれくらいの事業所に周知啓発がされたかを見る指標として、啓発を行った事業所数や研修会に参加した事業所数を設定した。								
2. 現状値	現状値	230							
	基準日	平成23年3月31日							
	算出の根拠等	県政総合センターとの合同立入事業所数、水質事故防止に関する啓発及び野焼き禁止の啓発を行った事業所数及び環境保全の研修会に参加した事業所数							
3. 目標値	目標値	300							
	基準日	平成33年3月31日							
	設定の根拠	事業所の公害未然防止に対する啓発・指導については、県政総合センターとの合同立入や町工業協会会員や環境保全協定締結事業所に対して公害未然防止に関する通知文書や商工会だよりの配布等で行っているほか、平成22年度から始めた環境保全の研修会について、参加通知を出した全ての事業所の参加を目標値として設定した。							

「記入要領」

1. 指標の設定について

施策の達成状況を客観的に把握するための目標指標を設定してください。

また、項目の設定にあたっては、計画書の「あるべき姿」の達成に向けた指標となるよう注意してください

【項目設定にあたっての留意事項】

- (1) 設定された指標の達成状況について、把握可能なものであること。
- (2) 総合計画書の期間においてその指標が継続して存続するものであること。
- (3) 総合計画実施期間である9年間を踏まえ、9年後を見据えて設定すること。

2. 現状値の設定について

現状値の把握にあたっては、平成22年度の値を基本とし、設定出来ない場合は、直近で把握できる年及び数値を使用してください。

3. 目標値の設定について

目標値については、今後設定される実施計画の最終年度である平成26年度、平成29年度、平成32年の目標値とし、それぞれの施策担当課において、十分検討し確実に適切な数値を設定してください。なお、それぞれの目標年度における数値が取れない場合においても、それぞれの年度において把握できる直近の数値を目標値として設定してください。

目標指標設定調書

関連章名	環境と共生したうるおいのあるまちづくり
関連節名	環境にやさしいまちづくりを進めます
施策(項)名	公害の防止
担当課	環境課

■ 目標とする指標

指標名	単位	現状値	目標値		
		H21	H26	H29	H32
環境測定項目の環境基準達成率	%	98	100	100	100

■ 目標とする指標の根拠

1. 項目設定の考え方	環境基本法による環境基準や公害関連法令による規制基準は、人の健康を保護し生活環境を保全するためのバロメータであるので、基準達成を指標として設定した。				
2. 現状値	現状値	98			
	基準日	平成22年3月31日			
	算出の根拠等	環境測定 of 各項目のうち、基準達成の割合			
3. 目標値	目標値	100			
	基準日	平成33年3月31日			
	設定の根拠	公害のない暮らしが保たれるよう効果的な環境施策を実現するため、環境に関する各種測定を行い基準達成状況を確認するため、目標値として設定した。			

「記入要領」

1. 指標の設定について

施策の達成状況を客観的に把握するための目標指標を設定してください。

また、項目の設定にあたっては、計画書の「あるべき姿」の達成に向けた指標となるよう注意してください

【項目設定にあたっての留意事項】

- (1) 設定された指標の達成状況について、把握可能なものであること。
- (2) 総合計画書の期間においてその指標が継続して存続するものであること。
- (3) 総合計画実施期間である9年間を踏まえ、9年後を見据えて設定すること。

2. 現状値の設定について

現状値の把握にあたっては、平成22年度の値を基本とし、設定出来ない場合は、直近で把握できる年及び数値を使用してください。

3. 目標値の設定について

目標値については、今後設定される実施計画の最終年度である平成26年度、平成29年度、平成32年の目標値とし、それぞれの施策担当課において、十分検討し確実に適切な数値を設定してください。なお、それぞれの目標年度における数値が取れない場合においても、それぞれの年度において把握できる直近の数値を目標値として設定してください。

目標指標設定調書

関連章名	環境と共生したうるおいのあるまちづくり
関連節名	環境にやさしいまちづくりを進めます
施策(項)名	公害の防止
担当課	環境課

■ 目標とする指標

指標名	単位	現状値	目標値		
		H22	H26	H29	H32
環境保全協定締結の対象事業所との協定締結割合	%	83	100	100	100

■ 目標とする指標の根拠

1. 項目設定の考え方	環境保全協定は一定規模以上の事業所と締結するので、締結対象事業と確実に協定が締結できるようにするため、指標として設定した。				
2. 現状値	現状値	83			
	基準日	平成23年3月31日			
	算出の根拠等	締結対象事業所のうち締結済の割合			
3. 目標値	目標値	100			
	基準日	平成33年3月31日			
	設定の根拠	公害防止対策の啓発と公害の未然防止や発生時の速やかな対策を図るため、一定規模以上の事業所と確実に協定を締結するため、目標値として設定した。			

「記入要領」

1. 指標の設定について

施策の達成状況を客観的に把握するための目標指標を設定してください。

また、項目の設定にあたっては、計画書の「あるべき姿」の達成に向けた指標となるよう注意してください

【項目設定にあたっての留意事項】

- (1) 設定された指標の達成状況について、把握可能なものであること。
- (2) 総合計画書の期間においてその指標が継続して存続するものであること。
- (3) 総合計画実施期間である9年を踏まえ、9年後を見据えて設定すること。

2. 現状値の設定について

現状値の把握にあたっては、平成22年度の値を基本とし、設定出来ない場合は、直近で把握できる年及び数値を使用してください。

3. 目標値の設定について

目標値については、今後設定される実施計画の最終年度である平成26年度、平成29年度、平成32年の目標値とし、それぞれの施策担当課において、十分検討し確実に適切な数値を設定してください。なお、それぞれの目標年度における数値が取れない場合においても、それぞれの年度において把握できる直近の数値を目標値として設定してください。

目標指標設定調書

関連章名	環境と共生したうるおいのあるまちづくり
関連節名	環境にやさしいまちづくりを進めます
施策(項)名	資源の有効活用の推進
担当課	環境課

■ 目標とする指標

指標名	単位	現状値	目標値		
		H21	H26	H29	H32
ごみの1人1日当たりの排出量(排出原単位)	g/人・日	869	810	790	760

■ 目標とする指標の根拠

1. 項目設定の考え方	循環型社会を構築するためのごみ処理の基本原則は、ものを大切に使い廃棄物の発生を抑制(リデュース)、不要になったものは繰り返し使い(リユース)、また再利用(リサイクル)し、ごみとして排出をする量を削減します。				
2. 現状値	現状値	869			
	基準日	平成22年3月31日			
	算出の根拠等	年間総排出量÷(寒川町人口・365日)になります。			
3. 目標値	目標値	760			
	基準日	平成33年3月31日			
	設定の根拠	年間総排出量は、一般廃棄物処理計画の年間1人あたりの原単位の目標値の760gをH32に設定した。			

「記入要領」

1. 指標の設定について

施策の達成状況を客観的に把握するための目標指標を設定してください。

また、項目の設定にあたっては、計画書の「あるべき姿」の達成に向けた指標となるよう注意してください。

【項目設定にあたっての留意事項】

- (1) 設定された指標の達成状況について、把握可能なものであること。
- (2) 総合計画書の期間においてその指標が継続して存続するものであること。
- (3) 総合計画実施期間である9年間で踏まえ、9年後を見据えて設定すること。

2. 現状値の設定について

現状値の把握にあたっては、平成22年度の値を基本とし、設定出来ない場合は、直近で把握できる年及び数値を使用してください。

3. 目標値の設定について

目標値については、今後設定される実施計画の最終年度である平成26年度、平成29年度、平成32年の目標値とし、それぞれの施策担当課において、十分検討し確実に適切な数値を設定してください。なお、それぞれの目標年度における数値が取れない場合においても、それぞれの年度において把握できる直近の数値を目標値として設定してください。

目標指標設定調書

関連章名	環境と共生したうるおいのあるまちづくり
関連節名	環境にやさしいまちづくりを進めます
施策(項)名	資源の有効活用の推進
担当課	環境課

■ 目標とする指標

指標名	単位	現状値	目標値		
		H22	H26	H29	H32
電気自動車導入累積件数	台	2	18	30	42

■ 目標とする指標の根拠

1. 項目設定の考え方	走行時に大気汚染物質や温室効果ガスを排出しない電気自動車の増加により、ガソリンなどの化石燃料を使用するより環境負荷低減が進むため。				
2. 現状値	現状値	2			
	基準日	平成23年3月31日			
	算出の根拠等	寒川町内における神奈川県電気自動車導入補助制度の利用件数			
3. 目標値	目標値	40			
	基準日	平成33年3月31日			
	設定の根拠	電気自動車町内登録台数が毎年4台増加			

「記入要領」

1. 指標の設定について

施策の達成状況を客観的に把握するための目標指標を設定してください。

また、項目の設定にあたっては、計画書の「あるべき姿」の達成に向けた指標となるよう注意してください

【項目設定にあたっての留意事項】

- 設定された指標の達成状況について、把握可能なものであること。
- 総合計画書の期間においてその指標が継続して存続するものであること。
- 総合計画実施期間である9年を踏まえ、9年後を見据えて設定すること。

2. 現状値の設定について

現状値の把握にあたっては、平成22年度の値を基本とし、設定出来ない場合は、直近で把握できる年及び数値を使用してください。

3. 目標値の設定について

目標値については、今後設定される実施計画の最終年度である平成26年度、平成29年度、平成32年の目標値とし、それぞれの施策担当課において、十分検討し確実に適切な数値を設定してください。なお、それぞれの目標年度における数値が取れない場合においても、それぞれの年度において把握できる直近の数値を目標値として設定してください。

目標指標設定調書

関連章名	環境と共生したうるおいのあるまちづくり
関連節名	環境にやさしいまちづくりを進めます
施策(項)名	資源の有効活用の推進
担当課	環境課

■ 目標とする指標

指標名	単位	現状値	目標値		
		H21	H26	H29	H32
リサイクル率	%	22.1	28.0	31.5	35.0

■ 目標とする指標の根拠

1. 項目設定の考え方	循環型社会を構築するためのごみ処理の基本方針は、1ごみ発生量の抑制、2再利用・リサイクルの推進、3ごみの適正管理・適正処理という3本柱を中心としている。				
2. 現状値	現状値	22.1			
	基準日	平成22年3月31日			
	算出の根拠等	一年間の年間総排出量の中の資源化率になります。			
3. 目標値	目標値	35.0			
	基準日	平成33年3月31日			
	設定の根拠	現在分別収集による資源物に、可燃ゴミに含まれる紙等を分別し資源物とする。また、自治会の資源物収集にインセンティブや剪定枝の資源化により、町のリサイクル率を35.0%とする。			

「記入要領」

1. 指標の設定について

施策の達成状況を客観的に把握するための目標指標を設定してください。

また、項目の設定にあたっては、計画書の「あるべき姿」の達成に向けた指標となるよう注意してください

【項目設定にあたっての留意事項】

- (1) 設定された指標の達成状況について、把握可能なものであること。
- (2) 総合計画書の期間においてその指標が継続して存続するものであること。
- (3) 総合計画実施期間である9年を踏まえ、9年後を見据えて設定すること。

2. 現状値の設定について

現状値の把握にあたっては、平成22年度の値を基本とし、設定出来ない場合は、直近で把握できる年及び数値を使用してください。

3. 目標値の設定について

目標値については、今後設定される実施計画の最終年度である平成26年度、平成29年度、平成32年の目標値とし、それぞれの施策担当課において、十分検討し確実に適切な数値を設定してください。なお、それぞれの目標年度における数値が取れない場合においても、それぞれの年度において把握できる直近の数値を目標値として設定してください。

目標指標設定調書

関連章名	環境と共生したうるおいのあるまちづくり
関連節名	環境にやさしいまちづくりを進めます
施策(項)名	廃棄物の適正処理
担当課	環境課

■ 目標とする指標

指標名	単位	現状値				目標値			
		H21	H26	H29	H32	H21	H26	H29	H32
焼却灰発生量	t/年	1,689	1,577	1,512	1,443				

■ 目標とする指標の根拠

1. 項目設定の考え方	循環型社会を構築するためのごみ処理の基本方針は、1ごみ発生量の抑制、2再利用・リサイクルの推進、3ごみの適正管理・適正処理という3本柱を中心としている。								
2. 現状値	現状値	1,689							
	基準日	平成22年3月31日							
	算出の根拠等	寒川町から搬入される可燃ごみ・可燃粗大ごみを茅ヶ崎市環境事業センターで焼却した際に発生する焼却灰は、搬入するごみの量により発生する量が決定する。							
3. 目標値	目標値	1,443							
	基準日	平成33年3月31日							
	設定の根拠	ごみの排出抑制により、埋立量を抑制する。							

「記入要領」

1. 指標の設定について

施策の達成状況を客観的に把握するための目標指標を設定してください。

また、項目の設定にあたっては、計画書の「あるべき姿」の達成に向けた指標となるよう注意してください

【項目設定にあたっての留意事項】

- (1) 設定された指標の達成状況について、把握可能なものであること。
- (2) 総合計画書の期間においてその指標が継続して存続するものであること。
- (3) 総合計画実施期間である9年を踏まえ、9年後を見据えて設定すること。

2. 現状値の設定について

現状値の把握にあたっては、平成22年度の値を基本とし、設定出来ない場合は、直近で把握できる年及び数値を使用してください。

3. 目標値の設定について

目標値については、今後設定される実施計画の最終年度である平成26年度、平成29年度、平成32年の目標値とし、それぞれの施策担当課において、十分検討し確実に適切な数値を設定してください。なお、それぞれの目標年度における数値が取れない場合においても、それぞれの年度において把握できる直近の数値を目標値として設定してください。

目標指標設定調書

関連章名	環境と共生したうるおいのあるまちづくり
関連節名	環境にやさしいまちづくりを進めます
施策(項)名	廃棄物の適正処理
担当課	環境課

■ 目標とする指標

指標名	単位	現状値			
		H22	H26	H29	H32
最終処分地確保数	箇所	1	2	2	2

■ 目標とする指標の根拠

1. 項目設定の考え方	寒川町は町内に最終処分場が無く、県外に処分地を求めているのが現状です。町の不燃ごみと可燃ごみを茅ヶ崎市環境事業センターで焼却した際に発生する焼却灰を埋立処分するにあたり、毎月搬出されるものが、事故が発生し受入ができなくならないために、確保しなければならない。				
2. 現状値	現状値	1			
	基準日	平成23年3月31日			
	算出の根拠等	焼却灰・不燃ごみ運搬処分委託の契約社数			
3. 目標値	目標値	2			
	基準日	平成26年4月1日			
	設定の根拠	焼却灰・不燃ごみ運搬処分委託の契約会社で、事故が発生し受入ができなくなった場合に、迅速に対応するために委託先を複数社とする。			

「記入要領」

1. 指標の設定について

施策の達成状況を客観的に把握するための目標指標を設定してください。

また、項目の設定にあたっては、計画書の「あるべき姿」の達成に向けた指標となるよう注意してください

【項目設定にあたっての留意事項】

- 設定された指標の達成状況について、把握可能なものであること。
- 総合計画書の期間においてその指標が継続して存続するものであること。
- 総合計画実施期間である9年を踏まえ、9年後を見据えて設定すること。

2. 現状値の設定について

現状値の把握にあたっては、平成22年度の値を基本とし、設定出来ない場合は、直近で把握できる年及び数値を使用してください。

3. 目標値の設定について

目標値については、今後設定される実施計画の最終年度である平成26年度、平成29年度、平成32年の目標値とし、それぞれの施策担当課において、十分検討し確実に適切な数値を設定してください。なお、それぞれの目標年度における数値が取れない場合においても、それぞれの年度において把握できる直近の数値を目標値として設定してください。